

事業系ごみの分け方・出し方

令和6年4月版

もやせるごみ (緑文字指定袋)



生ごみ
※注意点:
水切りを十分に
行ってください。

紙くず・衣類

※注意点:
資源回収に
ご協力ください。



木・竹類



履物



バッグ・
皮製品

ペットの砂

資源ごみ (青文字指定袋)

飲料・食料品・化粧品のびん
びんは3色に分別



①無色のびん

②茶色のびん

③その他の
色びん



飲料・食料品の缶



※注意点
びん・缶の中を洗浄して出してください。キャップ・
栓・ふたはもやせないごみになります。

ペットボトル
飲料用・酒類用・しょうゆ用



※注意点
洗浄し、キャップとラベルは取り除いて
もやせるごみに出してください。容器本体に
♻のマークが付いているものに限りです。

乾電池



※注意点
マンガン乾電池・アルカリ乾電池・
ボタン電池に限りです。

粗大ごみ



※注意点
可燃性のものに限りです。(合成樹脂製品及び木製パレット除く)

店頭回収または資源回収

段ボール・
新聞紙・雑誌
※縛ってください。



びん類



白色トレイ

衣類

※注意点：びんは取扱販売店へ、古紙・衣類は
資源回収業者に依頼してください。

処理できないもの

医療廃棄物・農薬・農業機械・廃油・
廃液・ガスボンベ・バッテリー・
タイヤ・バイク・土砂・家屋解体材・
塗料・樹木(直径20センチを超えるもの)



※販売店・専門業者に依頼してください。

リサイクル対象品目

エアコン・テレビ・
冷蔵庫・冷凍庫・
洗濯機・衣類乾燥機

法律でリサイクルが義務付けら
れています。購入した電器店また
は日本通運(株)山形物流事業所
(0120-127-902)へ持込みし
てください。



パソコン

法律により
製造メーカー等での
リサイクルが
義務付けられています。



直接搬入の場合は、分別ルールを守り搬入してください。
事業系ごみは集積所へ出すことができません。(直接搬入するか、ごみ収集許可業者へ運搬を依頼してください。)
事業系ごみのプラスチック及び金属類は産業廃棄物となりますので、産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

直接搬入についての問い合わせ先

寒河江地区クリーンセンター ☎84-4225

搬入時間
月曜日から金曜日まで 午前 8時30分～11時30分
午後 1時00分～4時00分 (祝日、年末年始の休日を除く)